

## 平成29年1月閉会中 議会運営委員会の概要

日時	平成29年1月20日（金）第1回	開会	午前9時33分
		休憩	午前9時35分
	第2回	再開	午前9時36分
		閉会	午前9時40分

場所 議会運営委員会室

出席委員 神尾高善委員長

伊藤雅俊副委員長、石渡豊副委員長

山下勝矢委員、木下高志委員、田村琢実委員、小林哲也委員、本木茂委員、

小島信昭委員、長峰宏芳委員、野本陽一委員、井上将勝委員、菅克己委員、

石川忠義委員、萩原一寿委員、村岡正嗣委員

井上航委員（第1回で辞任）

木下博信委員（第2回から出席）

出席者 宮崎栄治郎議長、石井平夫副議長

欠席委員 なし

説明者 中原健一企画財政部長

会議に付した事件

委員の選任及び所属変更等に関する事項

平成29年1月閉会中 議会運営委員会における発言  
(平成29年1月20日(金)第1回)

---

**委員長**

1 議会運営委員会の会派別委員配分の変更についてだが、会派別所属議員数の変更に伴い、埼玉県議会委員会規程第2条第1項の規定に基づき、改めて配分を計算したところ、お手元の資料のとおりとなった。この配分(案)に基づき、会派別委員配分を変更することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

2 議会運営委員の辞任及び選任についてだが、本委員会の井上航委員から議長宛てに、同委員の辞任願が提出された。

本件は、井上航委員の一身上に関する件であるので、井上航委員の退室を求める。

< 井上航委員 退席 >

**委員長**

お諮りする。

井上航委員の辞任を許可することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

この件については、埼玉県議会委員会規程第4条第1項の規定に基づき、本日付けをもって、井上航委員の議会運営委員の辞任を許可することで、議長、よろしいか。

< 議長 了承 >

**委員長**

ただ今の辞任に伴い、1名欠員となった同委員に、改革から木下博信議員を選任されたい旨の申出があった。ついては、木下博信議員を選任することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

この件については、埼玉県議会委員会規程第2条第1項の規定に基づき、本日付けをもって、木下博信議員を議会運営委員に選任することで、議長、よろしいか。

< 議長 了承 >

**委員長**

なお、議会運営委員の辞任及び選任については、2月定例会の開会日の本会議において、

この旨の報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

平成29年1月閉会中 議会運営委員会における発言  
(平成29年1月20日(金)第2回)

---

**委員長**

3 常任委員の所属変更についてだが、井上航議員から議長宛てに、文教委員会から総務県民生活委員会へ所属変更したい旨の申出があった。については、井上航議員を文教委員会から総務県民生活委員会へ所属変更することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

この件については、埼玉県議会委員会規程第2条第2項の規定に基づき、本日付けをもって、所属変更を行うことで、議長、よろしいか。

< 議長 了承 >

**委員長**

なお、常任委員の所属変更については、2月定例会の開会日の本会議において、この旨の報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

4 5か年計画特別委員の辞任及び選任についてだが、5か年計画特別委員会の美田宗亮委員から議長宛てに、同委員の辞任願が提出された。については、美田宗亮委員の辞任を許可することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

この件については、埼玉県議会委員会規程第4条第1項の規定に基づき、本日付けをもって、美田宗亮委員の5か年計画特別委員の辞任を許可することで、議長、よろしいか。

< 議長 了承 >

**委員長**

ただ今の辞任に伴い、1名欠員となった同委員に、県民から並木正年議員を選任されたい旨の申出があった。については、並木正年議員を選任することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

この件については、埼玉県議会委員会規程第2条第1項の規定に基づき、本日付けをもって、並木正年議員を5か年計画特別委員に選任することで、議長、よろしいか。

< 議長 了承 >

**委員長**

5 予算特別委員の辞任及び選任についてだが、予算特別委員会の醍醐清委員から議長宛てに、同委員の辞任願が提出された。ついては、醍醐清委員の辞任を許可することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

この件については、埼玉県議会委員会規程第4条第1項の規定に基づき、本日付けをもって、醍醐清委員の予算特別委員の辞任を許可することで、議長、よろしいか。

< 議長 了承 >

**委員長**

ただ今の辞任に伴い、1名欠員となった同委員に、県民から菅原文仁議員を選任されたい旨の申出があった。ついては、菅原文仁議員を選任することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

この件については、埼玉県議会委員会規程第2条第1項の規定に基づき、本日付けをもって、菅原文仁議員を予算特別委員に選任することで、議長、よろしいか。

< 議長 了承 >

**委員長**

なお、5か年計画特別委員及び予算特別委員の辞任及び選任については、2月定例会の開会日の本会議において、この旨の報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

**委員長**

6 議員控室の一部変更についてだが、平成29年1月1日付けで、県民の所属議員数が8名に変更となった。

議員控室については、会派の所属議員数が多い順に3階から配置することとされているので、4階の県民と5階の公明の議員控室を入れ替えることによいか。

< 了 承 >

**委員長**

それでは、今後、詳細を調整の上、速やかに控室を入れ替えることとするので、御承知おき願う。